

第 9 期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)に対するパブリックコメント(意見募集)の実施結果

募集期間 令和 5 年 1 2 月 1 9 日 (火) ～令和 6 年 1 月 1 8 日 (木) < 3 1 日間 >

提出された人 1 人 (提出された意見 5 項目)

番号	項目	寄せられたご意見等の概要	市の考え方
1	第 4 章 施策の展開 基本目標 1 地域全体で支えあう、心ふれあ うまち 1. 地域包括ケアシステムの深 化・推進 (4) 介護予防・日常生活支援 総合事業 ②一般介護予防事業 【 P 5 6 】	フレイル予防教室に取り組んでいるとあるが、 活用を考えたいので広く情報提供をしてほしい。	フレイル予防教室は、いきいき百歳体操実施団体 (7 9 団体) のうち 2 0 団体を対象に年 2 回ずつ開催しておりま す。また、フレイル予防についての情報提供は、広報及び 市ホームページで行っております。

<p>2</p>	<p>第4章 施策の展開 基本目標1 地域全体で支えあう、心ふれあうまち 4. 介護に取り組む家族等への支援の充実 (1) 介護者支援の充実 基本目標2 健康で生きがいをもって、すこやかに暮らせるまち 1. 介護予防と生活支援の充実 (3) 生活支援サービスの充実 ③生活支援サービス 【P79】</p>	<p>自宅で介護するかもしれない将来に備えて家族も勉強できる機会を作ってもらいたい。女性だけでなく男性にも積極的に勉強してもらい、介護は精神面や身の回りの世話だけでなく、体力面でも協力が必要だということを広く学んでもらってはどうか。</p>	<p>在宅介護支援センターにおいては、高齢者を介護する家族等を対象として、介護に関する知識や介護方法を指導する教室を開催しており、今後も性別に関わらず参加できる環境を提供してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>第4章 施策の展開 基本目標2 健康で生きがいをもって、すこやかに暮らせるまち 1. 介護予防と生活支援の充実 (1) 健康づくりの推進 ③健康相談 【P72】</p>	<p>地区別健康相談は、当事者やケアラーが気軽に相談しやすい場所を実施するとともに、実施についての情報発信をしてほしい。</p>	<p>相談者が相談しやすいよう、相談内容によって相談場所を別途設けるとともに、広報や市ホームページでの情報発信及び市公式LINEを活用する等周知に努めてまいります。</p>

<p>4</p>	<p>第4章 施策の展開 基本目標2 健康で生きがいをもって、すこやかに暮らせるまち</p> <p>1. 介護予防と生活支援の充実 (3) 生活支援サービスの充実 ③生活支援サービス</p> <p>【P79】</p>	<p>感染症予防から、要介護高齢者や障がい者は外出を控えている。そうではない者は外出・旅行や買い物の再開が推奨されているが、施設で生活している高齢者は今なお外出制限がなされている傾向がある。移動介護サービスの利用が難しいのであれば余暇を楽しめるように提案してほしい。商業施設の貸し切りや時間帯による利用制限を設けるなど、高齢者や要介護者が安心して買い物や余暇施設の利用ができるサービスを計画してもらいたい。</p>	<p>施設における利用者の余暇の楽しみについては、現在、各サービス事業所において、様々な工夫により利用者の余暇活動が楽しめる取組がなされており、ご意見については、事業者にお伝えします。</p>
<p>5</p>	<p>第4章 施策の展開 基本目標3 安心して介護・福祉サービスが受けられるまち</p> <p>1. 介護サービスの充実強化 (1) 介護人材の確保 ②介護専門職の将来的な確保</p> <p>【P86】</p>	<p>介護・福祉に興味のある人に対して、情報誌やガイドブックの配布とあるが、現在も行っているのか。これから配布を計画しているということか。</p>	<p>情報誌、ガイドブックの配布については、関係機関より情報提供があった際、介護保険窓口に配架しております。</p>